

令和 3 年 10 月 29 日

3 年生保護者 様

大阪市立天満中学校  
校長 浅田 和義

### 学校徴収金振替口座の解約について（お願い）

錦秋の候、皆様方にはますますご清祥のこととお喜び申しあげます。平素は本校教育にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、標題について、学校徴収金の振替による徴収が 10 月 26 日（火）の引き落しをもちましてすべて終了しました。今後引き落しはありませんが、修学旅行費や年度末決算における残額等の返金を予定しております。

つきましては、現在開設されている学校徴収金の振替口座は、

年度末決算時の返金が終了するまで解約をしないようお願いします。

返金日については、確定次第、書面にてご連絡いたします。

なお、本校の集中口座が三菱 UFJ 銀行のため、三菱 UFJ 銀行で登録されている方は、返金のための振込手数料は発生しませんが、それ以外の金融機関で登録されている方は、550 円の振込手数料を差し引いてのご返金となります。もし、預金口座の変更を希望される場合は、学校事務室までご連絡ください。

また、学校徴収金が未納となっているご家庭につきましては、別途通知いたしますので速やかに納入していただきますようお願いします。

この件につきまして、ご不明な点等ございましたら、

天満中学校 事務室 (Tel 06-6313-3717) まで連絡してください。